

宮川用水土地改良区職員採用試験案内

（ 選考試験応募要領 ）

（大学新卒）令和 **7** 年 **4** 月採用

（第二新卒）令和 **7** 年 **4** 月採用

次のとおり宮川用水土地改良区職員採用試験を実施します。
この案内をご熟読のうえ、ご応募ください。

1. 募集職種、採用予定人数及び職務内容

伊勢市・玉城町・明和町・多気町・大台町を管内とした農業用水施設の維持管理及び運営に関する仕事です。

職 種	職務内容
①総合職（若干名）	・賦課金（組合費）の徴収、組織運営のための一般事務など
②技術職（若干名）	・農業用水施設（用水路、ポンプ、頭首工等）の工事計画、設計、施工管理（工事発注・監督用務）など
①及び②共通の職務	・農地への水供給に関する実務 ・農業用水施設（用水路、ポンプ、頭首工等）の維持管理（現場での監視、操作、草刈などの作業） ・関係する行政機関、組合員（農家）等との連絡調整

2. 受験資格

長期勤続によりキャリア形成を図る観点等から若年層を募集します。

区 分	受験資格	
	生年月日	学 歴 等
①総 合 職 ②技 術 職	平成11年4月2日以降に生まれた方	短期大学以上（大学、専門学校等を含む）を卒業した方又は令和7年3月31日までに大学を卒業する見込みの方

※上記に加え、普通自動車運転免許を所持していること（AT車限定可）

3. 受験資格のない方

- （1）日本の国籍を有しない方
- （2）成年被後見人及び被保佐人
- （3）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- (4) 従前の職において懲戒免職（懲戒解雇）の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法施行日以降において、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 応募手続き（応募書類）

手続きは郵送で行います（持参も可）。

応募希望者は、次の書類を総務課宛てに提出してください。

職 種	応募書類
応募者全員	履歴書（写真添付）
該当する方のみ	職務経験のある方：職務経歴書（任意） 現役学生の方：卒業（見込）証明書・成績証明書又は単位取得証明書

「職員採用試験（〇〇〇）受験申込み」と封筒に書き、簡易書留等（レターパックプラスでも可）により郵送又は持参してください

※「〇〇〇」の部分に応募職種をお書きください（ 総合職 ・ 技術職 ）

応募書類の提出（郵送）先 〒516-0009 伊勢市河崎一丁目11番8号 宮川用土地改良区 総務課 電話0596（28）6177

※応募書類の到着状況は、郵便局ホームページの郵便追跡サービスで確認してください。

5. 受付時期

- ①総合職）令和6年4月1日（月）から令和6年12月20日（金）
- ②技術職）令和6年4月1日（月）から令和6年12月20日（金）

6. 選考方法

応募書類受理後、書類審査を実施します（書類審査結果は概ね10日以内に通知します）。
書類審査に合格された方には、**一次試験**（筆記試験・面接試験）の開催案内を送付します。
二次試験（最終）は面接試験を予定しています。

7. 個人情報の取扱いについて

受験に際して取得した個人情報は、宮川用土地改良区個人情報保護に関する規程（個人情報の保護に関するガイドライン等の定義に従うもの）に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には利用しません（ただし、採用者の個人情報は人事情報として利用します）。

8. 労働条件等

(1) 給与等

- ① 基本給 当土地改良区の職員給与等に関する規程に基づき支給されます

職 種	区 分	基本給（初任給/月額）※ ¹
①総合職 ②技術職	新 卒	184,700円
	第二新卒	184,700円 ～ 205,300円

※1「第二新卒」の初任給は、各人の学歴、経歴によって異なります

- ② 諸 手 当 通勤手当、扶養手当、超過勤務手当等が支給されます
- ③ 賞 与 年2回（昨年度の実績）
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- (3) 有給休暇 年間20日（採用された月により変動します 4月採用の場合は10日）
※正式採用後（6か月後）に改めて10日付与されます
- (4) 休 日 土曜、日曜、祝日、年末・年始、その他土地改良区が定める日
・夏期通水期間（4/1～9/15）はシフト制による休日勤務があります。
・災害等の緊急時は時間に関係なく出勤することがあります。
- (5) 定 年 60歳（65歳まで雇用延長制度あり）
- (6) 退職金制度あり
- (7) 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金に加入します
- (8) 福利厚生として、ジョイワーク（伊勢地域勤労者福祉サービスセンター）に加入しています
- (9) そ の 他
・試用期間が6か月間あり、その間良好に勤務された方は正式採用となります（勤続年数は試用期間から通算します）。
・河川より取水している関係上、気象状況によっては、時間外勤務、深夜勤務の必要が生じます。
・現場業務は、一定の体力を必要とする作業もあります。
・管理事務所（明和町・大台町）において、宿日直業務があります（月1～2回程度）。

9. その他

- (1) いかなる場合でも選考内容の問い合わせには応じかねます。
- (2) 応募書類（履歴書等）は原則返却します（返却を希望されない場合は、適切に処分します）。

10. 採用試験、職場見学に関する問い合わせ先

宮川用水土地改良区 総務課

電 話 0596-28-6177（平日の8:30から17:15まで）

FAX 0596-28-9083

E-mail info@miyagawayousui.or.jp

※Eメールでお問合せの際は、連絡がとれる電話番号を書いてください。また、Eメールでお問合せの際は、確認が遅れる場合があります（可能な限り送信後にご連絡ください）。